

平成 29 年 5 月 25 日

町民の皆様

下川町長 谷 一之

第 6 回森林バイオマス熱電併給事業推進町民説明会・意見交換会の主な
意見等について

去る平成 29 年 5 月 22 日に開催しました第 6 回森林バイオマス熱電併給事業推進
町民説明会・意見交換会（参加者 71 名）の主な意見等について、ご参加できなかつ
た町民の皆様にも情報共有させていただくため、別紙のとおりとりまとめました。

また、当日配布しました本事業のメリット・デメリットの資料も添付いたします。

（問い合わせ先）

森林総合産業推進課バイオマス産業戦略室 担当：高橋、山本

電話 4-2511、情報告知端末 4-251112

E-mail s-biomass@town.shimokawa.hokkaido.jp

①森林バイオマス熱電併給事業を実施する条件

熱電併給事業予定者が下川町において、熱電併給事業を実施することは確定していません。

今後、6月に開催されます第2回下川町議会定例会において、事業地の土地購入費及び整備費等の熱電併給事業関連予算が可決され、熱供給導管等の地域熱供給施設整備の補助金が採択された時点で、熱電併給事業予定者は、熱電併給事業を実施することを確定いたします。

②町長の決意

- ・今日は私の思いと、熱電併給事業予定者の思いを聞いていただいた。
- ・下川町がこれからしっかり未来を見据えて、新しい構造を創り上げていく。そこに町民の皆様と一緒に事業を進めて参りたい決意である。
- ・過去平成十数年くらいから、人口減少が非常に厳しく社会動態（転入・転出）の減少が進んできた。しかし、下川町はこれまで、バイオマスの事業を取組み、環境施策である「環境モデル都市」、「環境未来都市」に選定され、着々と取組みを進めてきた結果、自然動態（出生・死亡）は非常に厳しいものがあるが、社会動態においては緩やかに減少傾向という状態で留まっている。
- ・これを今のまま何もしないで進んでいくと、2040年には人口が2,050人になるという数値が厚労省より示されている。
- ・ここに様々な施策、制度を投入していくことが必要であると考えている。その一つとして、この熱電併給事業は、必ずや効果を上げていけると私は確信している。
- ・産業政策と生活政策をしっかりと行っていくことが、私たち行政に求められているし、町民の皆さんにも協働でお手伝い願いたい。

②主な意見

（熱電併給事業者が実施する熱電併給事業に関する意見）

- ・熱電併給事業予定者は大きな企業。確実にリスクが低くなると思う。
町の予算で国有林を購入した時に決断したように、町民が自分達で選択してある程度リスクを負う覚悟が必要。一緒に行っていくんだという姿勢が必要と思う。
- ・熱電併給事業予定者の話を聞いて夢がある。これでいけるのでは。
- ・基本的には熱電併給に賛成。以前から熱と電気両方行った方が良いのではと考えていた。
- ・今まで一番問題になっていたのが原料問題。次に経営についてであったが、この2つは現在解決されていると思う。熱電併給事業予定者は、儲けが目的だけでなく、下川町の姿勢、お金に換えられないイメージをメリットとされていると感じるので、儲け中心の経営はしなさそうに思える。
- ・賛成派。経営に関して熱電併給事業予定者はプロフェッショナル。安心できる。

- 熱電併給事業の経営に関するチェック機能のような仕組みを検討してはどうか。
- オーストリアのギュッシングは地域が主体となって出資しているが、日本では難しく企業や国に財源を頼っていくのが現状。

（町が実施する地域熱供給事業に関する意見）

- 最初の説明会から参加しているが、今日が一番良かった。熱電併給事業予定者からも説明されたので、より具体的な話が聞けて質問がないくらいわかりやすかった。
- 各家庭に地域熱供給を普及できればと思うが、多くの町民が賛同するか意向調査をした方が良いのでは。

（林業に関する意見）

- 原料供給の仕事は確実に増えると思う。国有林もバイオマスの資源供給で仕事を増やす計画。上川北部森林管理署が下川にあるのが利点。機械も増えて林業を行いたい学生も増えてきている。林業が活発化するとに期待する。若者に魅力がある。

（農業に関する意見）

- 農協の麦を乾燥する施設が老朽化している。国の補助は大規模なものを対象としており、下川は規模的に対象にならない。余剰熱を乾燥施設に利用できればと思う。予冷も地域熱供給でできると聞いているので、夏の利用が一番効果的では。
- 農協として新しいハウスの加熱にも十分使える。農業振興のためにも是非行ってほしい。

（下川町の将来に関する意見）

- この事業は地域にとって総生産性が上がる可能性がある。さまざまな業種が起きる可能性がある。結果的に森の価値を上げることにつながる。
- 次の世代に繋げることを考えてもいい事業だと思う。
- 移住して20年。住みやすくて良い街。今の社会の流れを意識した取り組みと思う。20年前は環境が言葉だけだった。その中で下川町は「森」にこだわった政策を行ってきた。そして着実な成果が出ている。今回の決断が10～20年後に良かったということになると思う。

（本事業を実施しなかった時のデメリットに関する意見）

- 下川のイメージが崩れる気がする。環境未来都市は武器でもある。町の姿勢に共感して移住される人も減るし、出ていく人も増える可能性があると思う。
- 事業を実施できた際は、おそらく20年後に向けて話し合いがはじまる機運になると思う。持続可能な町づくりへの話し合いのきっかけになりそう。
- 事業を実施しないデメリットの大きさをもっと考えて感じるべき。

(議会に関する意見)

- 議員の意見を聞いてみたい。
- 議会としてどのような議論をしているのか。対案を出していただければと思う。

(本事業全体に関する意見)

- 下川町が今まで取り組んできたのは内発的な発展。地域資源を使ってできるだけ付加価値を地域内で起こしてきた。地域内の産業連関という意味では、もしこれが地域内でできればさらなる産業連関が生まれて、足腰が強くなる。

海外の先進事例の根幹を成しているのはやはり地域内でのエネルギー自給、地域外に出ている化石燃料購入費などをしっかりと地域内に残していこうとし、足腰の強い地域づくりをしているエネルギー自治の問題だと考えている。

これはコミュニティパワーという考えのもとで行っていて、欧米では地域のエネルギーは外部資本ではなく、地域の人々が関わりをもってその活用を推進するという考えである。

地域外の資本で地域内の意思決定が及ばれない中で物事が進んでいく。地域にとって、自治を考えた時にこれで良いのかと思う。

もしこれを地域内の資本で、固定価格買取制度に頼らずに小規模な熱ベースでできれば、地域内ですべての購入が行われる可能性があり、様々な企業のチャンスがある。下川の本来の路線に沿った方針転換が必要と考えている。町民の意見を踏まえた上で改めて再構築すべきではないか。

ただし、今日聞いた私のグループでは推進する意見が大半だったので、それも受け止めた上でさらに考えを構築したいと思う。

- なぜヨーロッパが先進しているのか、おそらく石油に依存するという部分からリスク分散して、安全保障していったのだと思う。意外とこの安全保障という言葉がこういう場面に出てこないが、おそらくヨーロッパはその意識が高いのだと思う。

それを、例えば過疎地などで地域の振興と結び付けて、安全保障の意識があるから自分でお金をだして行うということにも結び付いていくと思う。

③主な質疑内容

(1) 熱電併給事業予定者の回答

Q 実際にペレットを作るとき時に枝・葉などは使い物にならないので、未利用木材という表現に語弊があるのではないか。

A 未利用木材という表現は、固定価格買取制度において40円/kWhの単価区分の間伐材等由来の木質バイオマスを示している。

Q 現実にはパルプ材（製紙用）に似たようなもの、あるいはより良い材（A材（製材）・B材（集成材、合板材））を利用していくこともありえるのでは。

A A材・B材を燃料にしては採算が合わない。A材・B材を集めるということはない。集めないということを徹底的にする。一部混ざってしまうことはあるが、そういった材が混ざらないようモニタリングを行う予定で、徹底的に指導・管理していく。

Q 町外からどれくらいの原料を確保するのか。町内原料の購入の考え方は。

A 下川町にとっての良いプロジェクトを目指したい。木質ペレットの余剰1万tの活用してもらいたい。10,000m³の原木は町外から確保する計画だが、町内からの供給量を上げていくことに最大限配慮したい。手伝う準備がある。できるだけ下川産材の量が増えていく、地産地消につなげたい。

(2) 町の回答

Q 葉や枝は利用できないということで考えて良いか。

A この事業としては枝・葉は利用することができない。木質原料製造施設では利用できる、そちらの方で対応していく。

Q もし事業ができなかった時の今の下川のダメージは。

A 熱電併給事業予定者は事業の社内承認を得ている。町が国の補助金を受けた段階でスタートする。熱電併給事業者は下川町が熱供給事業を実施することが前提。

議会が通らなかつたらできなくなり、熱電併給事業予定者は撤退する可能性が高くなる。国に対しても補助申請の段階で取りやめとなり、これまで補助事業に関して国に働きかけてきたことから、国からの信頼性は失われる。

Q 熱電併給事業予定者から購入する熱の価格はもう決まっているのか。

A 熱単価は協議中。現在の価格よりも安く設定することで熱電併給事業予定者も了解している。

Q 人口減少が進む中、20年後に町として事業を継続する体力が残っているだろうか。熱電併給事業予定者から購入する熱の価格はもう決まっているのか。

A 熱電併給事業者が撤退しても下川がこれまで貯めた基金で更新できる。既存のボイラーは個別分散型で個々のボイラーで更新をする必要があり、多大なコストがかかるが、ネットワーク化してボイラーを集中化することでコスト削減が図られる。熱電併給事業予定者が撤退しても地域熱供給事業は継続する。

A 地域熱供給設備の導入には、国や北海道庁の補助金を有効に利用し、補助残額は町も起債（借金）を借り入れる予定。

町の事業には波があり、起債（借金）が多い時もあれば少ない時もある。そのバランスを取りながら健全な財政を作っていく。

前回の説明会の中で、夕張市のような財政再建団体になってしまうのではないかという話もあったが、今のところ健全財政法に基づく財政指標があり、健全財政を維持しており、全く問題ない状態であるので、安心していただきたい。

Q 熱供給導管の話で下川のような厳寒地で各戸の熱効率が想定より低かった場合に建設コストが高くなるのではないか。

A ヨーロッパで何百箇所の研究結果から熱ロス率は平均 15%くらい。ただし、これは昔のものも新しいものも入っている。この事業で使用するものは熱ロス率が低いものなので熱ロス率は 10%くらいだが、地域熱供給事業の収支試算では 20%と安全性を考慮し試算している。

Q 一時町民のファンドで行ってはどうかという話があったが、検討してみてもどうか。

A 熱電併給事業予定者とともに町民限定のファンドを実施できないか検討したが、ファンド運営のためには事業者及び出資者から相応の運営経費が徴収され、ファンド会社のためのファンドのようになってしまうと判断した。

熱電併給事業予定者としても地域貢献として町民限定で考えていたが、現段階では難しい状況である。

Q 20年後の対応として基金を使って維持していくとあったが、維持していくのは熱供給のみなのか、電気も維持していくのか。

A 熱供給のみとなる。例えば熱電併給施設の跡地に木質バイオマスボイラーを設置し、集約化された地域熱供給を行うなど考えている。ただし、20年を終了した段階で電気も経済性が保たれると判断すれば、電気も継続される可能性がある。

Q 熱電併給事業の直接雇用 7人とあったが、仕事の内容は。

A 社長 1人、事務員 1人、運転員 5人と聞いている。

Q 今後もしこの事業がダメだったときに、違う規模でやることを検討するのか。

A 熱電併給事業の規模は、事業採算性の関係で今の規模がベストと考えている。原木 15,000 m³の場合 11 基のプラントの計画だが、町内だけの原木約 5,000 m³ となると 3 基となり、事業採算性が悪化し実施するのは難しいと考えている。

Q 原料は、町内で約 5,000 m³、熱電併給事業予定者で 10,000 m³という割合だが、町内の森林から出る原料が増えた場合、全量買い取っていただけるのか。

A 基本的な考え方は全量熱電併給事業予定者が確保することが可能。しかし、地元の原料は優先して買い取るという考え方。町内で約 5,000 m³とあるが、5000 m³を超えても優先して地元から買い取る計画である。

(3) 林業関係者等の回答

Q 全国的にも次々と発電事業が参入してくると思う。そうすると原料の奪い合いになるのではないかと思う。そうすると海外から輸入してくることとなり、海外にも影響を及ぼすのではないかと心配。オランダでは木を伐り過ぎて大変な状況になっている。下川町の自然がなくなってしまうのではないかと不安。

A 森林組合として、森を守るという考え方が下川町に染みついているため、森が荒れるということはまず考えていない。燃料が足りなくて木を伐り過ぎることもないと考えている。下川町の森にこれ以上負担を与えることはない。下川町で供給できる木材には限度があり、それ以外の部分は熱電併給事業予定者が確保するので下川町の森に対する心配はまずないと思う。

A 天然林と人工林とがあるが、オランダでは天然林を伐り過ぎて大変になっている。下川町は人工林を丁寧に手入れして育てて切っていくのでその心配はないと思う。

A FSC 森林認証の基準で成長量以上の伐採はできない制限がある。林野庁の木質バイオマスの証明のためのガイドラインもあることから、過剰伐採はありえない。